

(仮称)
米沢市総合計画
(案)

2026 - 2035

(令和8年度) (令和17年度)

第3部 前期基本計画

米沢市

目次

第3部 前期基本計画.....	1
第3章 分野別施策.....	2
基本目標 1 子育て・教育.....	2
施策 1-1 結婚・妊娠・出産・子育て.....	4
施策 1-2 学校教育.....	8
施策 1-3 学園都市・生涯学習.....	12
施策 1-4 文化・スポーツ.....	14
基本目標 2 産業・経済.....	16
施策 2-1 商工業.....	18
施策 2-2 観光業.....	20
施策 2-3 農林業.....	22
施策 2-4 産業人材・雇用.....	26
基本目標 3 環境・防災・社会基盤.....	28
施策 3-1 脱炭素・環境保全.....	32
施策 3-2 生活安全.....	34
施策 3-3 防災・消防.....	36
施策 3-4 雪対策.....	38
施策 3-5 都市計画・土地利用.....	40
施策 3-6 住環境.....	42
施策 3-7 道路・公共交通.....	44
施策 3-8 上下水道.....	46

第3部 前期基本計画

第3章 分野別施策

基本目標 1 子育て・教育

米沢に誇りを持つ子どもを育み、生涯にわたる「ひとづくり」を実現する

■ 本市の現状と課題

結婚・妊娠・出産・子育て

- 合計特殊出生率が1.14(令和5年)となり、人口を維持できる水準(人口置換水準)である2.07を下回り、少子化の傾向が強まっています。
- 未婚化、晩婚化、晩産化が進む中、結婚支援、子どもを望む夫婦へのサポート等が求められるとともに、保育環境の充実、孤立防止、子育て家庭への経済的な負担軽減等を図る必要があります。
- こどもがいる現役世帯の貧困率が17.2%(令和3年)となり、全国と比較して高い状況であることから、困窮する世帯のこどもの支援が重要になります。

学校教育

- 小中学校の児童生徒数が5,147人(令和6年)となり、10年前の平成27年と比較して1,700人以上減少し、学校の小規模化が進んでいるほか、SNSの普及による子どもを取り巻く環境の変化、不登校等の課題を抱えた児童生徒の増加等が課題となっています。
- こどもたちが安心して学習できる教育環境づくりが求められるとともに、こどもたちを地域全体で見守り育てることが重要になります。

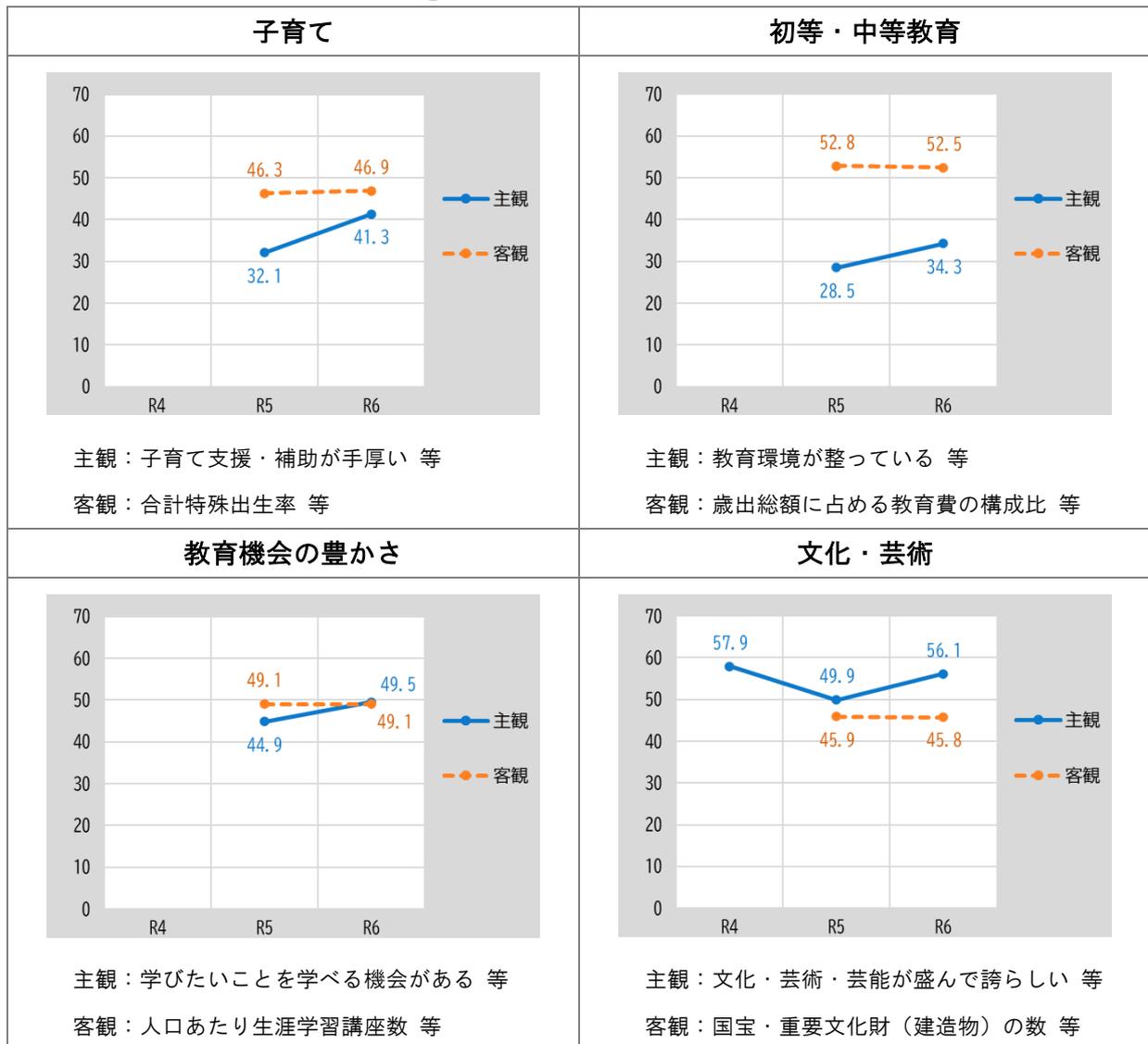
学園都市・生涯学習

- 高等学校の生徒数が1,667人(令和6年)、大学の学生数が3,591人(令和6年)となり、若者が市内に集まっていますが、卒業する学生等の多くが市外に流出している状況のため、本市への定着を促進することが重要になります。
- 地域課題や企業ニーズに対応した研究機関としての大学の機能充実を図るとともに、人生100年時代を迎え、成人期、高齢期においても学び直しができる学習環境づくりが求められます。

文化・スポーツ

- 2件の国宝を有するなど、伊達家や上杉家ゆかりの貴重な文化財や独自の伝統文化があるとともに、多様な文化施設が立地し、置賜地域の文化芸術の拠点となっています。
- 文化芸術団体の高齢化や後継者不足、文化財等の維持管理が課題となっています。
- 多くの文化・スポーツ施設で老朽化が進んでいます。
- 高齢者、障がい者をはじめ、誰もが生涯にわたり日常的にスポーツに親しめる機会づくりが求められます。

■ 本市の地域幸福度（Well-Being）指標の動き（令和4年～令和6年） 出典：デジタル庁全国調査



ーグラフ説明ー

- 指標項目（カテゴリー）は、令和6年度版 Well-Being 全国調査の24カテゴリー。
- 主観・客観データの数値は全国の自治体（10万人以上）の平均を50とした偏差値（単位なし）。
- 主観データは当該指標のための市民アンケート、客観データは複数の統計データを用いている（表示は代表的なデータ名）。
- 指標項目（カテゴリー）の見直しに伴い、令和4年度データがない場合がある。

施策 1-1 結婚・妊娠・出産・子育て

■ 目指す姿

若者が結婚に対して希望を持ち、誰もが安心して子どもを産み育てられ、
地域の中で子どもが健やかに成長できるまち

結婚や出産に結び付く取組を進めるとともに、更なる母子保健の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進します。また、子育て中の親が安心して働ける環境を整備し、子育て支援体制の強化を図ります。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
婚姻率（人口 1,000 人あたりの婚姻件数の割合）※（	3.3 (R4)	3.5	地域振興課
合計特殊出生率※	1.14 (R5)	1.5	政策企画課

■ 関連するSDGsゴール



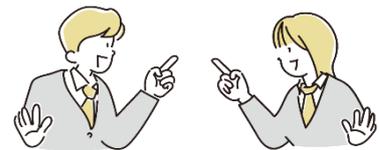
■ 主な個別計画・方針等

第3期子ども・子育て支援事業計画
子どもの貧困対策推進計画

■ 市民等からの意見・提案

- 出産・就学時等に支援してほしい。
- こども向けの施設や学べる場所を整備してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は育児や家事がひとりに依存することなく、家族内で互いに協力し合うよう努めましょう。
- 事業者・団体等は結婚や出産、働きながら子育てすることに見通しが持てる職場環境づくりを進めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 結婚・妊娠・出産支援の推進

【担当課】地域振興課、こども家庭課、健康課、商工課

- 総合的な結婚相談窓口として、「よねざわ結婚支援センター」を設置し、関係機関と連携しながら、結婚に結び付く取組を推進します。
- 妊娠前からの健康管理である「プレコンセプションケア」の普及啓発を通じて、若い世代の意識向上と健康づくりを推進します。
- 妊娠期から切れ目のない相談支援及び経済的支援を推進するとともに、出産・育児のための情報提供を行います。
- 若年層の安定した雇用に向けた支援を行います。

2 こども・子育て支援の推進

【担当課】子育て支援課、こども家庭課

- こども家庭センターにおいて、児童福祉と母子保健の一体的な支援を提供するほか、子育て家庭の経済的な負担軽減を図ります。
- 乳幼児健診や訪問・相談、産後ケア等により、乳幼児の健やかな成長と育児不安の軽減を図ります。
- 地域における子育て家庭の安心感を醸成するため、地域子育て支援センターの機能や体制の充実等を図ります。
- 屋内遊戯施設「くても」において、子育てに関する相談を受け入れるほか、親子の学びや交流を促進します。
- 子育て支援アプリ等を活用し、子育てに関する情報発信の充実を図ります。
- 共働きの子育て家庭を支援するため、放課後児童クラブ利用料の無償化に向けた取組を推進します。

3 配慮が必要な家庭に対する支援の推進

【担当課】子育て支援課、こども家庭課

- 多胎児の子育てをしている家庭に対し、育児の不安や負担を軽減し、安心して子育てができる支援を行います。
- ひとり親家庭に対し、学習支援や雪下ろし費用の一部助成等により、経済的な負担軽減を図ります。
- 関係機関等と連携し、児童虐待の未然防止に努めるとともに、再発防止に向けた家庭への支援の充実を図ります。
- 児童養護施設興望館の今後のあり方について検討します。
- フードパントリー※等を実施する団体に対し、情報共有を図り、活動の周知等を支援します。また、困窮世帯等に食料等を提供する仕組みづくりを推進します。
- 家庭児童相談員や母子・父子自立支援員による相談体制の充実を図ります。

4 幼児教育・保育環境と居場所の整備

【担当課】子育て支援課

- 老朽化した施設・設備の改修に対する支援や認定こども園に移行希望の施設の整備、認可・認定に向けた支援を行います。
- 老朽化している市立保育所と市立ひまわり学園を統合した複合施設の整備を検討します。
- 医療的ケア児等、支援を必要とするこどもの受入れのための環境を整備します。
- 保育や教育を必要とする児童及びその保護者が必要な時に必要な支援を受けられるよう、環境の整備を図ります。
- 放課後児童クラブの施設の老朽化や新規立ち上げによる施設整備を支援します。
- 広幡・六郷・塩井の各小学校を統合した小学校の開校に合わせ、放課後児童クラブの整備を推進します。
- 幼児教育・保育の必要量の把握に努め、適正な定員となるよう各施設に対し、利用定員の見直しを促します。

*婚姻率:*****

*合計特殊出生率:*****

*フードパントリー:*****

施策 1-2 学校教育

■ 目指す姿

予測困難な時代に自ら考え行動する力を持つこどもを 地域全体で育成するまち

主体性や互いを尊重する豊かな心を育み、誰一人取り残されない安全安心な教育体制づくりを推進します。また、教育環境の整備や地域に開かれた学校づくりに取り組みます。

■ 成果指標

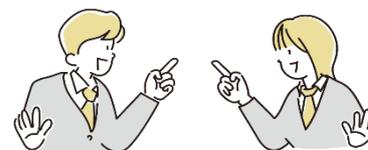
指標	R6 基準	R12 目標	担当課
自己のキャリア（将来の夢や目標を持っているか）について前向きに考えている子どもの割合	小学校 81.3%	小学校 85%	学校教育課
	中学校 66.0%	中学校 70%	
自己肯定感（自分には良いところがあるか）を感じているこどもの割合	小学校 86.2%	小学校 90%	学校教育課
	中学校 87.1%	中学校 90%	
複式学級数（2つの学年で構成される学級）	4 学級	0 学級	学校教育課
総合的な学習の時間に自分で課題を立てて情報を集め、整理して調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる割合	小学校 80.7%	小学校 85%	学校教育課
	中学校 84.9%	中学校 85%	

■ 関連するSDGsゴール



■ 主な個別計画・方針等

第2期教育振興基本計画
市立学校適正規模・適正配置等基本計画
学校施設長寿命化計画



■ 市民等からの意見・提案

- AIを活用した教育を検討してほしい。
- 学校の統合による通学の利便性を図ってほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近づくために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等はこどもの思いと意思を尊重して寄り添いながら、こどもが学び、体験できる機会を創出しましょう。
- 事業者・団体等は地域の未来を担うこどもの成長を支える意識を持ちましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 学校教育の推進

【担当課】学校教育課

- 主体的な学びや協働的な学びによる確かな学力・探究心を育成します。
- STEAM※教育による横断的な学びを推進し、時代の変化に適合し、グローバル社会で活躍できるこどもを育成します。
- 体験学習やキャリア教育、道徳教育等の充実により、豊かな感性や郷土愛の醸成を図ります。
- いじめや不登校の未然防止を図り、解決や解消に向けたきめ細かな支援を行います。
- SC(スクールカウンセラー)※や SSW(スクールソーシャルワーカー)※と連携し、児童生徒や保護者に寄り添った支援の充実を図ります。
- あらゆる他者を価値ある存在として尊重するインクルーシブ環境の実現により、知・徳・体のバランスが取れた教育を推進します。
- ICT※を活用した個別最適な学びと協働的な学びを保障します。

2 教育環境の整備と学校給食の推進

【担当課】農業振興課、教育総務課、学校教育課

- 次代を担うこどもたちのより良い教育環境の創出と教育の質の向上を目指し、市立学校適正規模・適正配置等基本計画に基づき、小中学校の再編統合を推進します。
- 小中学校の再編統合を見据えた学校施設の改修を推進するとともに、安全安心な教育環境を整備します。
- 熱中症対策や災害対策を講じ、こどもたちの安全を確保します。
- デジタル環境を整備し、教育DXを推進します。
- 学校給食の安全性を確保し、食の教育の充実及び安定的・継続的な学校給食の実施体制の構築を図ります。
- 学校給食における地産地消を推進し、地元産食材を使用した安全安心なおいしい給食を提供します。
- 国の動向を踏まえつつ、本市独自の小中学校給食の完全無償化の取組を推進します。

3 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

【担当課】コミュニティ推進課、社会教育文化課、学校教育課

- 学校・家庭・地域の連携や協働による三者が一体となった学校づくり及び児童生徒の居場所づくりを推進します。
- 地域人材の活用や地域行事への参加、伝統文化の継承等について、学校と地域が連携し、こどもたちの郷土愛の醸成を図ります。
- 教育機関との連携による主体的・探究的な学びや発信力の育成を推進します。
- 中央公民館事業等により、家庭教育の充実を図る講座を実施します。

- 児童生徒が自らの力で生き方を選択することができるよう、必要な能力を身に付けるための支援として、キャリア教育を実施します。
- 青少年の健全育成のため、啓発活動や環境浄化活動等を実施します。

*STEAM:*****

*SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー):*****

*ICT:*****

施策 1-3 学園都市・生涯学習

■ 目指す姿

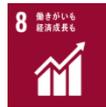
**学びと成長が共存する環境が整備され、
生涯学び、学びを活かして活躍できるまち**

本市の高等教育機関等を最大限に活用し、あらゆる主体が交流や連携を図ることで、若者がホームタウンとして愛着を持つまちづくりを目指します。また、生涯にわたる多様な学習機会を創出し、学びを活かせる環境を整備します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
ホームタウン化推進イベント参加者数	104 人	120 人	地域振興課
市内高校生・大学生・大学院生と地元企業のマッチングを目的としたセミナー・ガイダンス・イベント参加人数	1,116 人	1,200 人	商工課
米沢市民カレッジ受講者の満足度	85%	90%	地域振興課

■ 関連するSDGsゴール



■ 主な個別計画・方針等

第3期子ども読書活動推進計画

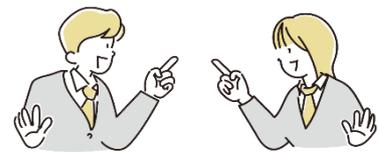
■ 市民等からの意見・提案

- 学生が残りたくなるような制度をつくってほしい。
- 遅くまで勉強できるスペースがほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は生きがいを持って暮らすことができるよう、生涯にわたり学び続け、学びを通じた地域づくりを考えましょう。
- 事業者・団体等は学びの機会づくりに努め、大学等と連携したリカレント教育の推進や新しい産業の創出に努めましょう。



■ 施策の柱と主な取組

1 高校との連携の推進

【担当課】政策企画課、地域振興課、学校教育課

- 高校生が地域資源を知り、地域課題について学習する機会を支援します。
- 大学教員による高校生向け講座の開催や大学生との交流等により、地域の大学を身近に感じる機会を提供し、郷土愛の醸成を図ります。
- 官民が連携し、県立中高一貫教育校の設置に向けた取組を推進します。

2 大学との連携の推進

【担当課】地域振興課、商工課、社会教育文化課

- 行政や地域活動等に学生の参画・参加を図り、学生が住みやすく卒業後も住み続けたいと思える地域づくりを推進します。
- 学生に対し、地元企業の情報や地元就職につながる情報を提供します。
- 地域課題や企業ニーズに対応した研究機関としての機能充実、施設整備等を国や県に要請します。
- 市民向けの公開講座やオープンラボ[※]等の開催を支援し、大学の先端研究の周知を図るとともに、山形大学産業研究所等と連携し、研究内容の社会実装や企業への技術移転を促進します。
- 山形大学工学部及び山形県公立大学法人との連携協定に基づき、両大学と協働しながら、地域の課題解決に取り組みます。
- 本市に在住しながら市内高校を卒業した学生に対し、大学在学時に奨学金を給付することで、本市で活躍する次世代の人材育成を図ります。

3 生涯学習の推進

【担当課】社会教育文化課

- 大学の知見や研究を活用した市民への公開講座や小中高校教育等の取組を支援します。
- 図書館の蔵書を充実させるとともに、貴重な古文書等を収集・整理し、郷土資料を活用した講座や展示会等を開催することで、学習機会の充実を図ります。
- 博物館の企画展示や教育活動等を推進し、学習機会の充実を図ります。
- 市民が学習で得た成果を活かすことができる機会の充実に努め、市民の相互交流を推進します。

*オープンラボ:*****

施策 1-4 文化・スポーツ

■ 目指す姿

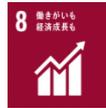
**歴史・文化が承継され、文化芸術の振興が図られるとともに、
誰もがスポーツを通じて輝き、活気に満ちあふれるまち**

誰もが文化芸術に親しみ、豊かな心を育むことができる環境を整備するとともに、本市の貴重な文化財や伝統文化を継承し、次世代につなぐことで文化芸術の発展を図ります。また、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
文化施設利用件数	1,559 件	1,715 件	社会教育 文化課
芸術祭への参加団体数	52 団体	58 団体	社会教育 文化課
文化財保存修理現場見学会等への参加者数	75 人	150 人	社会教育 文化課
スポーツ施設利用人数	310,319 人	400,000 人	スポーツ課

■ 関連するSDGsゴール



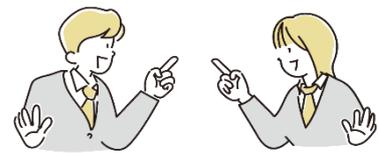
■ 主な個別計画・方針等

第2期スポーツ推進計画

■ 市民等からの意見・提案

- 文化財を観光資源にしてほしい。
- 文化・スポーツ施設を整備してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は生涯にわたり様々な文化芸術活動やスポーツ活動に親しみ、交流を促進しましょう。
- 事業者・団体等は地域の歴史・伝統文化を伝える取組やスポーツ活動を支援しましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 文化芸術の振興

【担当課】観光課、社会教育文化課

- 文化施設において、質の高い自主事業を提供するとともに、市民による主体的な活動を支援し、文化芸術に取り組む人材の育成を図ります。
- 本市ゆかりの芸術家・作家の作品展や公演等の機会を設け、文化芸術を通じた郷土愛の醸成を図ります。
- 文化芸術団体が抱える高齢化や後継者不足の課題を解決するため、関係機関等との連携を強化するとともに、多世代交流等を通じて若年層の参加を促進し、持続可能な文化継承を推進します。
- 博物館において、デジタル技術を活用した展示等の充実を図り、地域文化の魅力を広く発信します。
- 安全に配慮した施設管理と施設の計画的な整備を推進します。
- 国指定史跡の保存整備事業等により、貴重な文化財を適切に保存・活用するとともに、指定等文化財候補の調査を推進し、伝統文化の継承を図ります。
- 伊達家や上杉家ゆかりの文化財等の地域資源を活用した観光ルートの整備や情報発信等に取り組み、文化を活かした観光振興を推進します。

2 スポーツの振興

【担当課】社会福祉課、健康課、高齢福祉課、スポーツ課

- スポーツ団体、企業、地域等と連携したスポーツイベントや合宿を開催し、交流人口を拡大するとともに、スポーツに親しむ機会づくりを推進し、「みる」「ささえる」スポーツの充実を図ります。
- スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ[※]の組織強化及びクラブの相互連携を推進します。
- 関係機関と連携し、競技団体による選手の発掘・育成・強化を戦略的に推進します。
- 共生社会の実現のため、年齢、性別、障がいの有無に関わらず参加できるスポーツイベントやレクリエーション等を実施し、地域交流を推進します。
- 健康マイレージ等の実施により、運動機会の提供や習慣化の促進を図ります。
- 誰でも使いやすく、安心してスポーツ活動が行える環境を提供するため、安全に配慮した施設管理と施設の計画的な整備を推進します。

*総合型地域スポーツクラブ:*****

基本目標 2 産業・経済

働く環境の整備と高付加価値化により、市民所得の向上を実現する

■ 本市の現状と課題

商工業

- 製造品出荷額等が約5,185億円(令和4年)となっており、東北有数のものづくりのまちを形成しています。
- 従業者 1人当たりの付加価値額は、東北地方の主要自治体と比較して低い状況にあり、生産性向上や高付加価値化に向けた支援、大学の研究開発を活かした産業創出、企業の投資を呼び込む産業用地の確保等が求められます。
- 商業施設の進出等により、令和6年に地場スーパーマーケットが事業を停止するなど、事業所数の減少や商店街機能の低下が進んでいます。
- 地域内の経済循環を高め、事業承継、創業の促進等を強化する必要があります。

観光業

- 本市は歴史、文化、自然、温泉、食等の多彩な観光資源を有しており、観光客数が約339万人(令和5年度)となっています。
- 外国人旅行者の受入実績は、県内他地域と比較して低い状況にあるため、誘客施策を強化するとともに、情報提供やサービス向上等、受入体制の充実が求められます。
- 滞在・体験型観光等の充実による滞在時間を長くする取組、置賜地域内・県内・隣県への周遊促進や相互連携、様々な観光資源を面的につなぐ観光基盤づくり等が求められます。

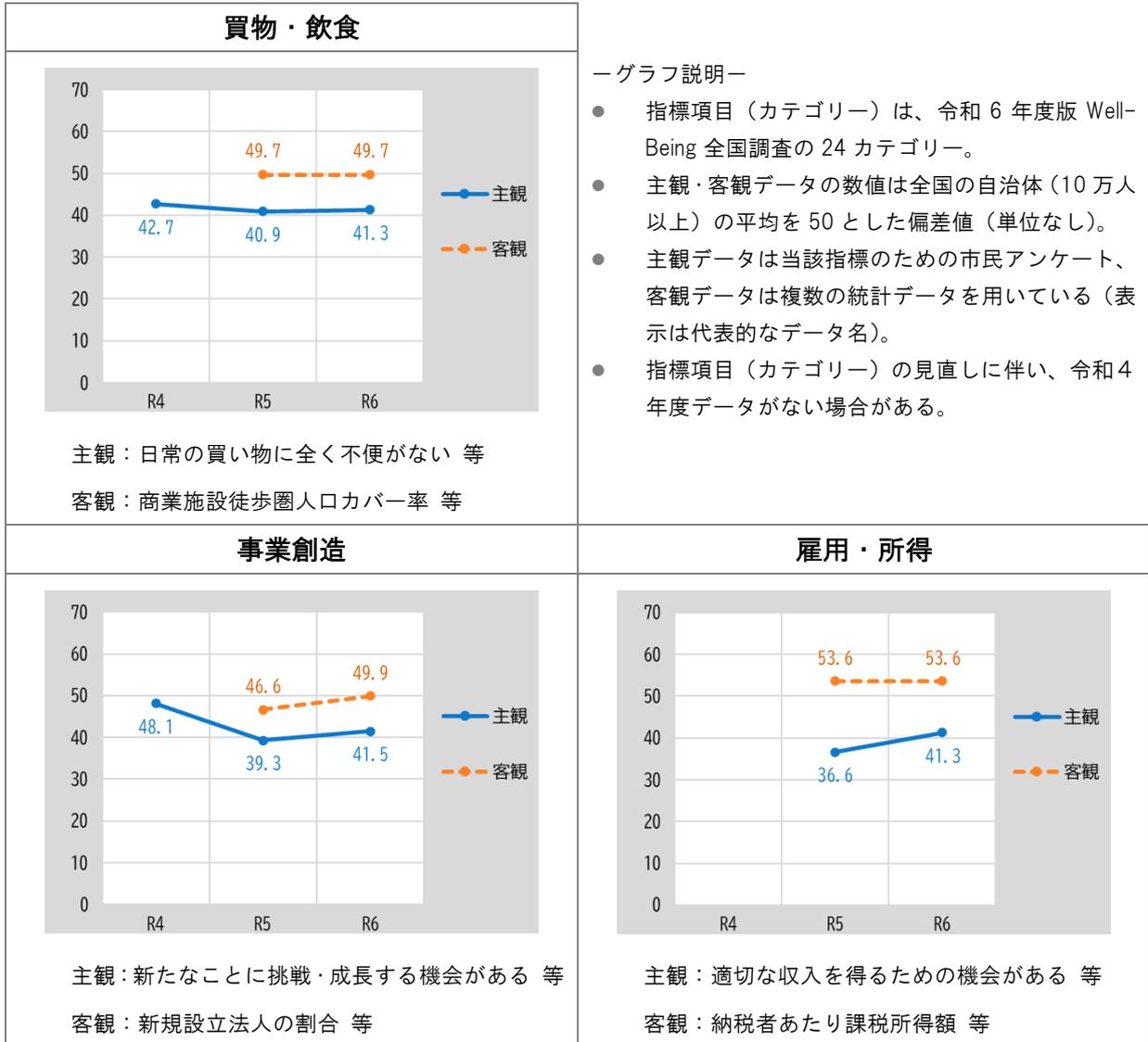
農林業

- 農家数が1,301戸(令和2年)となり、平成27年から500戸以上減少し、高齢化や後継者不足による農業就業人口の減少が進んでいるほか、生産資材や燃油の価格高騰、異常気象の発生等により厳しい状況にあります。
- 農業の担い手の確保に取り組むとともに、安全で高品質な農畜産物を供給できる基盤を強化し、安定した農業所得を確保する必要があります。
- 有害鳥獣による農林業被害の軽減を図るため、効果的な被害防止対策を総合的に講じる必要があります。
- 本市面積の7割を超える森林の良好な自然環境を守り、林業・木材産業の関係者が互いに協力する体制づくりが求められます。

産業人材・雇用

- ハローワーク米沢管内の新規高等学校卒業求職者の県内事業所への就職率が約76.1%(令和5年度)、新規大学・短期大学の同就職率が約16.2%(令和5年度)と、新規学卒者が就職に伴い市外に転出する傾向が続いています。
- 若者の地元定着・回帰を推進するほか、女性、高齢者、障がい者等、誰もが能力を十分に発揮しながら働けるよう、多様な働き方の実現が求められます。

■本市の地域幸福度（Well-Being）指標の動き（令和4年～令和6年） 出典：デジタル庁全国調査



施策 2-1 商工業

■ 目指す姿

市民と事業者が一体となり本市全体の稼ぐ力が高まり、
商工業に活力が満ちあふれるまち

事業者の経営基盤の強化や人材育成支援、商工団体との連携強化等により、既存商工業の経営の安定及び地域内の経済循環の向上を図ります。また、企業立地や創業を促進し、官民の連携強化により、イノベーションや新産業の創出に取り組みます。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
製造業付加価値額	1,425 百万円 (令和4年)	1,600 百万円	商工課
山形大学の市内企業との共同・受託研究数	6 件 (R5)	延べ 100 件	商工課
米沢オフィス・アルカディア利用率	86.7%	93.6%	商工課
創業支援等事業計画に基づく創業者数	41 人	延べ 120 人	商工課

■ 関連するSDGsゴール



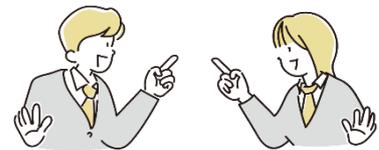
■ 主な個別計画・方針等

中小企業振興アクションプラン
第4期工業振興計画
創業支援等事業計画

■ 市民等からの意見・提案

- 様々な補助金を活用できるようにしてほしい。
- 商店街がにぎわうようなまちづくりをしてほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は地域内の店舗や事業所を利用するとともに、地元企業の技術や製品を知り、地域内の経済循環を促進しましょう。
- 事業者・団体等は市場ニーズの変化に対応した製品やサービスを提供するとともに、生産性向上に取り組みましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 商工業の振興

【担当課】商工課

- 中小企業振興アクションプランに基づき、関係団体等と連携・協力しながら、中小企業者の経営基盤の強化、経営革新の支援、ビジネスチャンスの機会創出等を促進します。
- 企業の国内外販路開拓や人材育成に向けた支援を推進します。
- 中小企業者の製品・サービス等の利用促進を図り、地域内の経済循環に寄与します。
- 潜在的な創業者の発掘や意欲ある経営者の育成を行い、商工業者の経営を支援します。
- 支援機関の情報提供や国等の支援制度の活用等を促すことで、事業承継の推進を図ります。
- 山形大学による最先端技術の社会実装に向けた取組を国の研究機関等と連携し支援することで、市内企業への技術移転や成長産業の集積を推進します。
- 米沢商工会議所新会館内に開設する(仮称)米沢地域産業振興センターの整備を支援します。
- 県が主体となって運営する(仮称)イノベーション連携拠点において、県、山形大学、米沢商工会議所、本市が連携し、新産業の創出や雇用の場の確保と高度産業人材の育成に取り組みます。
- 経営指導体制の強化や金融支援制度の充実と合わせて、個店の魅力を最大限に発揮し、何度も訪れたくなるような店づくりを支援します。
- 商店街組織と民間事業者の連携等により、商店街の地域コミュニティ機能の強化を図ります。

2 企業立地の促進

【担当課】商工課

- 米沢オフィス・アルカディアへの企業立地活動を継続するとともに、新たな産業団地の整備に向けた取組を推進します。
- 山形大学や市内企業が保有する最先端技術の事業化に向けた取組を促進します。

3 創業の促進

【担当課】商工課

- 創業相談窓口を継続して設置し、創業検討段階から創業後のフォローアップまでの創業に対する総合支援体制の充実を図ります。
- 人材育成講座等を実施し、将来本市の産業を支える人材の育成を支援します。
- 新規創業者の開拓を行い、地域の様々な課題を持続可能なビジネスで解決する創業等を支援します。

施策 2-2 観光業

■ 目指す姿

**多彩な観光資源の魅力や本市ならではの価値が国内外に広まり、
観光客がもっと居たくなる、また来たくなるまち**

米沢観光推進機構（米沢市版 DMO※）を中心として、地域資源を活用した取組を推進し、観光産業の維持・高付加価値化を図るとともに、継続的な訪問が期待できる旅行者を国内外から誘致し、観光消費額を拡大します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
観光入込客数	3,399 千人 (R5)	3,714 千人	観光課
観光消費額	19,299 百万円	22,193 百万円	観光課

■ 関連するSDGsゴール



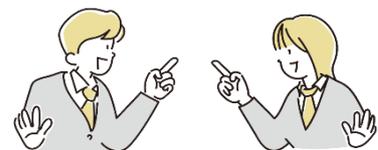
■ 主な個別計画・方針等

第5期観光振興計画

■ 市民等からの意見・提案

- 歴史と観光がつながるようなまちづくりをしてほしい。
- 二次交通を充実してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は地域の観光資源に関心を持ち、その魅力を積極的に発信するとともに、おもしろいなのおもてなしをしましょう。
- 事業者・団体等は付加価値の高い商品やサービスのブランディングに取り組み、観光消費額の拡大に努めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 観光推進体制の強化

【担当課】観光課

- 米沢観光推進機構を中心として、地域が一体となった持続可能かつ高付加価値な観光を推進します。
- 地域社会や観光業の持続的な発展に向け、観光関係事業者が時代の変化に対応した専門的な知識や実践的な技術を習得・活用できるよう支援するとともに、啓発活動を推進します。
- 観光推進体制の強化に向け、既存の体制見直しや役割の明確化を図り、より効果的・効率的な観光施策を展開します。

2 国内外に向けた観光プロモーションの推進

【担当課】観光課

- 地域の魅力や受入環境に応じた最適なターゲット層を設定し、情報ポータルサイトやSNS等を活用した効果的なプロモーション手法による情報発信を行います。
- インバウンド※観光客に向けた魅力的な観光資源を創出し、旅行事業者等と連携した誘客を促進します。
- 市民の観光資源への関心を深め、情報発信を促す啓発活動を推進します。

3 観光基盤の整備

【担当課】観光課、農業振興課

- 観光客が訪れやすい環境を整えるため、宿泊施設の充実や機能強化等、観光インフラの整備を推進します。
- 地域資源を活用した体験型の観光プログラムを開発し、本市ならではの特別な体験の提供を行います。
- 農業や教育分野との連携による受入体制を維持し、質の高い体験及び交流機会を創出します。
- 観光事業者における国内外の人材の獲得・育成に向けた仕組みづくりや支援を行い、持続可能な観光を推進します。
- 観光DXを推進し、観光事業者による業務の効率化やサービスの質の向上を図ります。
- 外国人旅行者に対する受入環境を整備するため、地域旅行エージェントとの連携やランドオペレーター※の育成を推進し、送客事業者と受入事業者間の関係強化を図ります。

*DMO:*****

*インバウンド:*****

*ランドオペレーター:*****

施策 2-3 農林業

■ 目指す姿

営農の所得向上が図られるとともに、 木材の循環利用が進む持続可能なまち

意欲ある担い手の育成と確保を促進し、農業者個々の経営基盤を強化するとともに、付加価値の向上やスマート農業の導入等による生産性向上を推進することにより、安定的な農業経営を図り、農業者が希望の持てる「もうかる農業」を実現します。また、鳥獣による農林業被害を防止するため、地域と連携した対策を推進するほか、持続可能な木材の循環利用と森づくりを進めます。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
新規就農者数	15人	延べ75人	農業振興課
ほ場整備事業等実施総面積	3,441ha	3,478ha	森林農村整備課
鳥獣による年間農作物被害額	990万円	730万円	森林農村整備課
地産木材使用住宅等建築奨励事業における年間米沢産材利用量	78m ³	117m ³	森林農村整備課

■ 関連するSDGsゴール



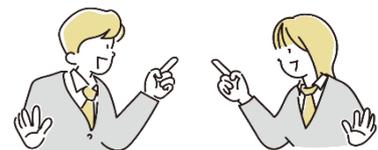
■ 主な個別計画・方針等

第2次農業振興計画
 農業振興地域整備計画
 鳥獣被害防止中長期計画、鳥獣被害防止計画
 森林整備計画

■ 市民等からの意見・提案

- 農家と企業が連携し、農産物のブランディングをしてほしい。
- 林業に関心を持つ機会を提供してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は地域の農産物を積極的に購入・消費し、地産地消に努めましょう。
- 農家等は生産性向上に取り組み、安全で良質な農産物の魅力を発信しましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 農林業の担い手の育成

【担当課】農業振興課

- 新規就農者に対し、就農直後の経営確立を支援します。
- 新規参入者の経営開始を支援し、経営の安定と定着を図ります。
- 担い手となる認定農業者及び農業法人に対し、機械等の導入を支援します。

2 農畜産物のブランド化

【担当課】農業振興課

- 自然との調和を図りながら、持続的な農業生産方式である環境保全型農業を推進します。
- ブランド力の高い米や消費者ニーズに合った園芸作物の導入を進め、売れる農産物づくりを推進します。
- 米沢牛の生産基盤の強化と地域内食肉流通の重要な拠点となっている食肉センターの維持管理を行います。
- うこぎや雪菜等の伝統野菜の生産を支援するとともに、高付加価値食材としての販路開拓や魅力発信を進め、次世代に継承する仕組みをつくります。

3 生産・流通体制の整備とスマート農業の活用

【担当課】農業振興課、森林農村整備課

- 地域計画に基づき、農地の集積・集約化を進め、農業経営の効率化を促進します。
- 多様な担い手の確保と農産物の消費拡大に取り組み、6次産業化とスマート農業※を促進します。
- 青果物地方卸売市場の民設民営化に向けた施設整備及び運営について、関係団体等と協議しながら推進します。
- ほ場、農道、農業用排水路等の農業関連施設の整備や適正管理を推進します。
- 地域農業を守るため、農業の多面的機能を支える共同活動を促進します。

4 鳥獣による農林業被害対策の推進

【担当課】環境課、森林農村整備課

- 鳥獣による農林業被害防止や市民の安全確保のため、地域と連携した総合的な対策と持続可能な被害対策体制の構築を推進します。
- デジタル技術の活用を推進し、農家や捕獲従事者の負担軽減と効果的な対策に取り組みます。

5 森林資源の利用・保全

【担当課】森林農村整備課

- 木材産業協議会（F.O.R.E.S.T.）を中核とした連携を強化し、林業・木材産業の成長産業化を目指します。
- 森林長期ビジョンを策定し、ゾーニングや森林環境譲与税[※]の活用等を推進します。
- 持続可能な森林整備手法を確立するとともに、木材の利活用を促進します。
- 都市部への販路拡大を支援します。
- 森林整備の優先順位に基づいた境界明確化を推進します。

*スマート農業:*****

*森林環境譲与税:*****

施策 2-4 産業人材・雇用

■ 目指す姿

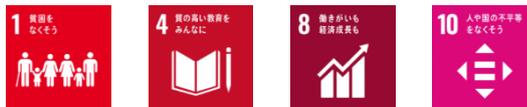
**若者が地元で定着し、就業人口の増加が図られ、
多様な働き方が認められる誰もが働きやすいまち**

学生向けの職業体験会や企業見学会を通じて、地域の産業・企業を知ってもらうことで、若者の地元定着を促進します。また、関係機関と連携した多様な働き方の普及啓発を行うことで、就業人口の増加を図ります。

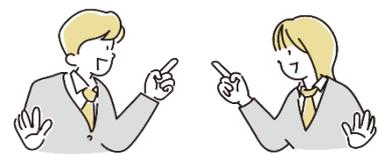
■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
新規高等学校卒業求職者の就職内定率	99.9% (R7.2 末時点)	100%	商工課
新規高等学校卒業就職内定者の県内事業所への就職率	76.4% (R7.2 末時点)	83%	商工課
民間企業における障がい者雇用率	2.3%	2.7%	商工課

■ 関連するSDGsゴール



■ 主な個別計画・方針等



■ 市民等からの意見・提案

- 出産・育児で仕事を休んだ時の職場の理解・サポートを充実してほしい。
- 魅力的な仕事を創出し、賃金をアップしてほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近づくために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は地元企業に広く関心を持ち、仕事を通じた挑戦により、職業能力の向上を図りましょう。
- 事業者・団体等は地元人材を積極的に雇用するとともに、働きやすい職場環境づくりや福利厚生制度の充実に努めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 産業人材の育成

【担当課】地域振興課、商工課、学校教育課

- 地域で働く大人の姿から中学生が自立する力を学ぶ「米沢チャレンジウィーク」を継続して実施します。
- 高校生向け職業体験会「WAKUWAKUWORK」のほか、「360°よねざわオープンファクトリー」の開催に合わせた大学生向けの企業見学バスツアー等を実施し、学生が地域の産業・企業を知る機会を提供します。
- 県内高校・大学を卒業した学生が、大学卒業後またはUターンする際の奨学金返還支援を行うことで、若者の市内回帰・定着を図ります。
- 職業訓練、リスキリング※等の取組を大学等の関係機関と連携して推進します。

2 就業環境の整備

【担当課】地域振興課、社会福祉課、高齢福祉課、商工課

- 障がい者雇用の拡大を図るため、相談支援体制を強化し、就労を支援します。
- 高齢者の就業機会を拡大するため、米沢市シルバー人材センターの運営活動を支援するとともに、会員募集を推進します。
- 女性や若者、高齢者等の就業機会を拡大するため、職業能力向上研修等を開催するとともに、関係機関との連携強化や啓発活動を推進します。
- 官民の連携により新規学卒者の地元就職を促進するほか、UIJ ターン※者に対する支援を強化し、就業人口の増加を図ります。

3 多様な働き方の促進

【担当課】子育て支援課、商工課

- リモートワーク※やフレックスタイム制※の導入等、企業の働き方改革を促進し、誰もが働きやすい職場環境の形成に資するため、関係機関との連携を推進します。
- 仕事と子育て、介護が両立できる職場環境づくりの啓発活動を推進するほか、育児中や子育て後の再就職を支援します。
- 就業者の多様なニーズに対応し、安心して子育てができる環境を整備します。

リスキリング:*****

UIJ ターン:*****

リモートワーク:*****

フレックスタイム:*****

基本目標 3 環境・防災・社会基盤

自然や歴史・文化と都市機能が調和した、安全安心な米沢を実現する

■ 本市の現状と課題

脱炭素・環境保全

- 二酸化炭素排出量は年々減少していますが、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、官民が連携した地球温暖化対策を図ることが重要になります（令和4年度排出量：685千t-CO₂）。
- 豊かな自然環境を守り、育て、未来へ引き継ぐため、環境に配慮した行動を実践し、省エネルギーやごみの減量化等に取り組む必要があります。

生活安全

- 交通事故件数が225件（令和6年）と年々減少傾向にありますが、交通死亡事故者のうち、高齢者の占める割合が高くなっています。
- 刑法犯認知件数は304件（令和6年）と年々減少傾向にあります。より犯罪等の起こりにくい環境づくりが必要になります。
- 消費生活センターへの相談件数は430件（令和6年度）と年々減少傾向にありますが、高齢者の相談が増加しており、地域全体で見守る仕組みづくりが求められます。
- 近年、郊外に限らず市街地にも野生鳥獣が出没しており、市民生活への不安が大きくなっています。

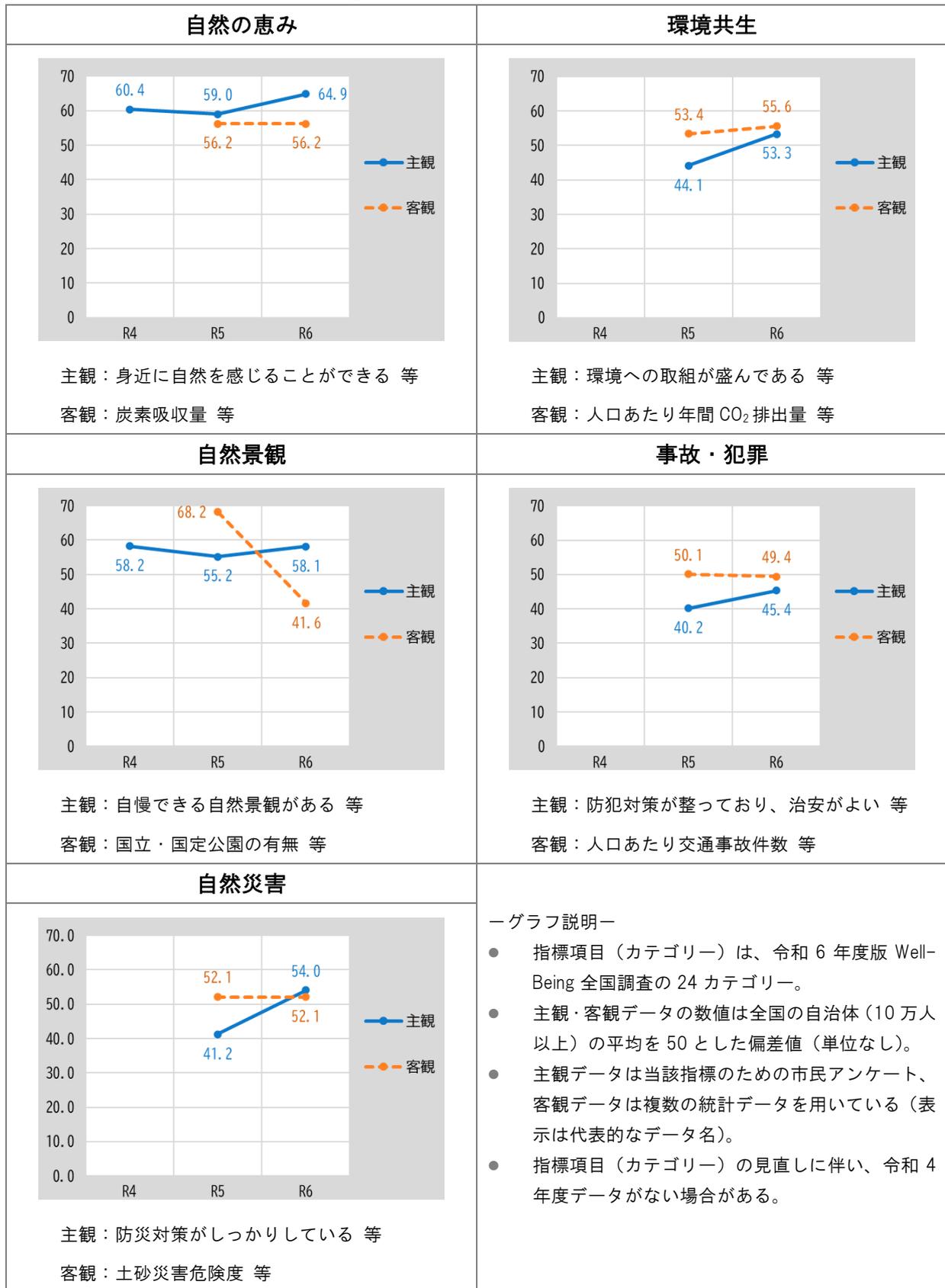
防災・消防

- 自主防災組織の組織数が74.7%（令和6年度）と年々増加していますが、県内他自治体と比較して低い状況にあります。
- 全国で自然災害が激甚化・頻発化していることから、自らが自らを守る「自助」、地域住民相互による「共助」、公共機関による救助・支援等の「公助」が有機的に行われることが重要になります。

雪対策

- 本市は特別豪雪地帯に指定されており、雪対策が必要不可欠です。近年全国的に集中豪雪が多発している中、支え合い機能の弱体化、何らかの支援を必要とする高齢者世帯や空き家の増加、少子高齢化による除雪オペレーター不足等が課題となっています。
- 雪に強く、高齢者、障がい者をはじめ、誰もが冬期間も安心して生活できる体制づくりが求められます。

■ 本市の地域幸福度（Well-Being）指標の動き（令和4年～令和6年） 出典：デジタル庁全国調査



■ 本市の現状と課題

都市計画・土地利用

- 人口集中地区の人口密度が3,156.9人／1km²(令和2年)と年々減少傾向にあり、一定の人口密度に支えられる生活サービスの提供が将来的に困難になりかねない状況にあることから、効率的で密度の高いコンパクトな都市づくりが求められます。
- 貴重な自然的景観と文化的景観の継承に取り組む必要があります。

住環境

- 空き家件数が1,719件(令和4年)と年々増加しています。
- 老朽化して危険な状態にある空き家を解体するとともに、空き家を幅広く活用するなど、空き家の発生を抑制していく必要があります。
- 市内への定住を促進するため、良好な住環境づくりが求められます。

道路・公共交通

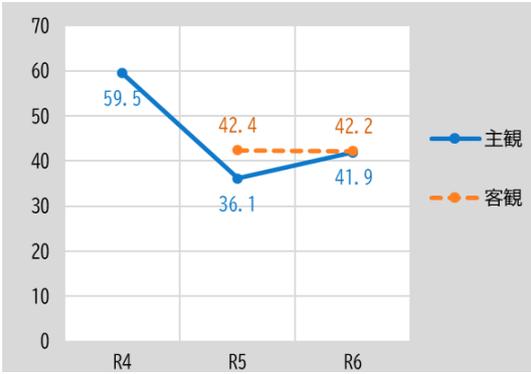
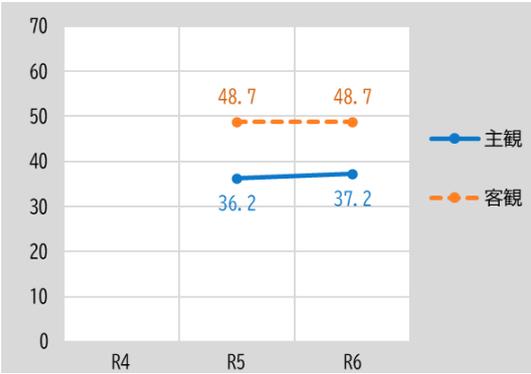
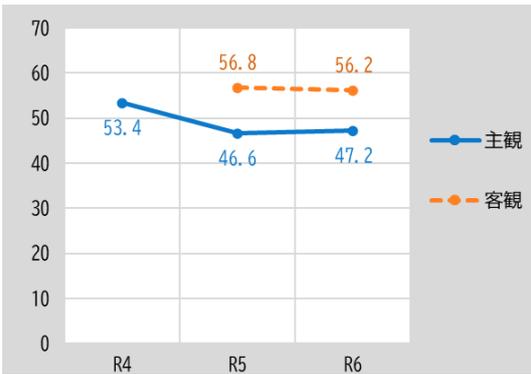
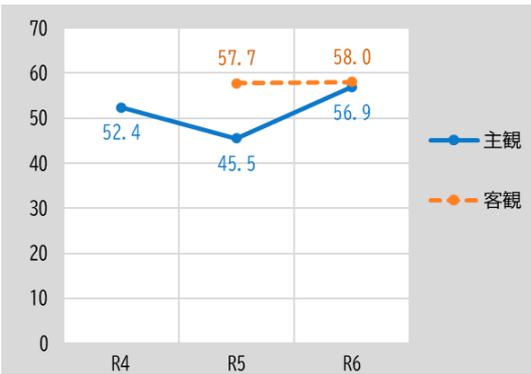
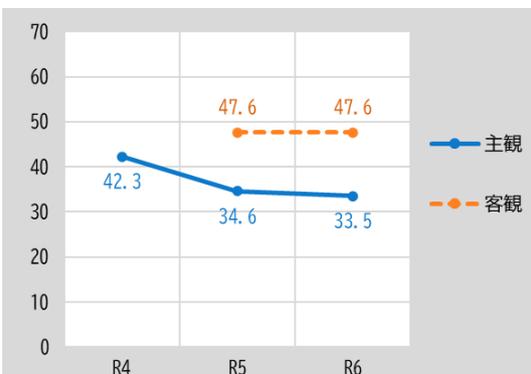
- 道路については、都市計画道路の整備状況が51.5%(令和5年度)となり、交通ネットワークの更なる強化が必要であることから、計画的な整備を推進し、地域間交流の促進やまちなかの回遊性・利便性を高めることが重要になります。
- 公共交通については、市内のほぼ全域で利用できる環境を整備していますが、運転手不足の懸念から、利便性を高めつつ、効率的な運行が求められます。

上下水道

- 上水道有収水量※が8,067,743m³(令和5年度)と年々減少傾向にあります。
- 人口減少により水需要の減少が見込まれる中、浄水場、浄水管理センター等の施設の老朽化への対応に加え、今後増大する配水管等の更新需要に対応する必要があります。
- 安定的に継続していくための適正な料金体系の確立と企業経営の効率化が求められます。

上水道有収水量:*****

■ 本市の地域幸福度（Well-Being）指標の動き（令和4年～令和6年） 出典：デジタル庁全国調査

公共空間	遊び・娯楽
 <p>主観：心地よく歩ける場所がある 等 客観：公園緑地徒歩圏人口カバー率 等</p>	 <p>主観：楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある 等 客観：人口あたり娯楽業の事業所数 等</p>
都市景観	住宅環境
 <p>主観：自慢できる都市景観がある 等 客観：景観重要建造物の有無 等</p>	 <p>主観：適度な費用で住居を確保できる 等 客観：住宅あたり延べ面積 等</p>
移動・交通	<p>ーグラフ説明ー</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 指標項目（カテゴリー）は、令和6年度版 Well-Being 全国調査の24カテゴリー。 ● 主観・客観データの数値は全国の自治体（10万人以上）の平均を50とした偏差値（単位なし）。 ● 主観データは当該指標のための市民アンケート、客観データは複数の統計データを用いている（表示は代表的なデータ名）。 ● 指標項目（カテゴリー）の見直しに伴い、令和4年度データがない場合がある。
 <p>主観：好きな時に好きなところへ移動できる 等 客観：駅またはバス停徒歩圏人口カバー率 等</p>	

施策 3-1 脱炭素・環境保全

■ 目指す姿

豊かな自然と共生し、

一人ひとりが限りある資源を大切にできる持続可能な住みよいまち

豊かな自然環境を未来に引き継ぐため、持続可能で住みよいまちづくりを推進するとともに、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入を最大限に行い、温室効果ガスの排出を削減し、脱炭素社会を実現します。また、まちの美化に努め、限りある資源を大切に活用するとともに、ごみの減量や資源化を進めることで、循環型社会を実現します。

■ 成果指標

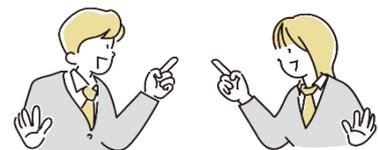
指標	R6 基準	R12 目標	担当課
ごみの総排出量	25,654 kg	24,258 kg	環境課
市内の温室効果ガス排出量	685 千 t-CO ₂ (R4)	526 千 t-CO ₂	環境課

■ 関連するSDGsゴール



■ 主な個別計画・方針等

第4期環境基本計画
第2期地球温暖化対策実行計画
第4期ごみ処理基本計画
分別収集計画（第10期）
災害廃棄物処理計画



■ 市民等からの意見・提案

- ごみがないきれいなまちにしてほしい。
- 環境保護を推進してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は省エネルギーの取組や環境保全に対する理解、ごみの減量化と再資源化に努めるなど、環境に配慮した生活を心がけましょう。
- 事業者等は脱炭素経営の考え方を導入し、事業活動を行いましょ。

■ 施策の柱と主な取組

1 脱炭素社会の推進

【担当課】環境課

- 市有施設における省エネルギーの徹底を図るとともに、再生可能エネルギーの導入を推進します。
- 市民、事業者、行政が一丸となって地域脱炭素を推進するため、脱炭素先行地域※における先進的な取組をはじめ、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入に対する普及啓発や支援に努めます。
- 熱中症対策等、気候変動適応に関する取組を国や県、事業者等と連携しながら推進します。

2 環境保全の推進

【担当課】環境課

- 大学と連携した環境教育や官民が連携した啓発活動により、環境保全意識の醸成を図ります。
- 不法投棄を防止し、ごみ拾い活動や環境に配慮したライフスタイルを実践できるよう、市民一丸となった取組を推進します。
- 公害を未然に防止するため、法令に基づいた指導や調査を行います。また、公害が発生した場合は、早急な対応を図ります。
- 地下水揚水による地盤沈下等の現状を把握するとともに、地下水採取の実態把握に努めます。また、米沢地区地下水利用対策協議会と連携し、適正な利用に向けた啓発活動を推進します。

3 循環型社会の推進

【担当課】環境課、学校教育課

- ごみの分別排出と3R※を推進するため、効果的に情報を発信し、エシカル消費※の普及や市民の行動変容を促進します。
- ライフステージや年代に応じた環境教育を推進します。
- 限られた資源を有効に活用するため、サーキュラエコノミー※や地域循環共生圏※の視点から資源循環の取組を推進します。

脱炭素先行地域:*****

3R:*****

エシカル消費:*****

地域循環共生圏:*****

サーキュラエコノミー:*****

施策 3-2 生活安全

■ 目指す姿

**市民生活の安全安心を脅かす事態から自らを守る力を身に付け、
市民と行政が互いに協力しながら安心して暮らせるまち**

一人ひとりの交通安全意識の高揚や環境整備等、交通安全対策を進めるとともに、防犯対策や消費者行政、鳥獣被害防止対策を推進し、市民との協働で安全安心な環境づくりに取り組みます。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
交通事故発生件数（人身）	225 件	200 件	生活安全課
刑法犯認知件数（市内）	304 件	270 件	生活安全課
消費者見守りサポーター累計養成人数	2,799 人	4,700 人	生活安全課 高齢福祉課

■ 関連するSDGsゴール



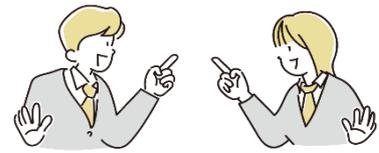
■ 主な個別計画・方針等

第12次交通安全計画
消費者教育推進計画

■ 市民等からの意見・提案

- 通学路の歩道を改善してほしい。
- 街灯を増設してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は地域で交通安全の推進と防犯力の向上に努めるとともに、消費生活に関するトラブルに遭わないよう、必要な知識を身に付けましょう。
- 事業者・団体等は防犯機能の強化や特殊詐欺の被害を未然に防止するための啓発、交通安全教育に取り組みましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 交通安全対策の推進

【担当課】生活安全課、土木課

- 通学路等における区画線、交差点や狭幅員及び見通しの悪い道路における道路照明灯やカーブミラー等の交通安全施設の整備を推進します。
- 交通安全関係団体と連携・協力して交通安全意識の啓発を図るとともに、交通安全教室の開催、交通指導員等による交通安全教育・指導等を推進します。

2 防犯対策の推進

【担当課】生活安全課、社会教育文化課

- 地域の自主防犯活動を支援するとともに、関係団体等との連携による街頭指導や防犯教育の実施等により、青少年の非行防止及び犯罪被害防止を推進します。
- 夜間の安全確保及び犯罪防止のため、街路灯や防犯灯の設置を推進します。
- 犯罪被害者等に対する支援を行うほか、被害者等が二次被害に合わないよう市民の理解を深める啓発活動を行います。

3 消費者被害対策の推進

【担当課】生活安全課、高齢福祉課

- 消費生活センターの相談体制を継続するとともに、関係機関との連携により、相談及び情報提供体制を強化します。
- 消費者教育推進計画に基づき、消費者に対する啓発活動及び消費者教育を計画的に推進し、エシカル消費※の普及や消費者トラブルの被害防止に努めます。

4 生活圏における鳥獣被害対策の推進

【担当課】環境課、森林農村整備課、土木課

- 鳥獣による農林業被害防止や市民の安全確保のため、地域と連携した総合的な対策と持続可能な被害対策体制の構築を推進します。(再掲)
- 鳥獣緩衝帯の整備や河川支障木の伐採など、人家周辺に野生動物が出没しにくい環境づくりを推進します。

エシカル消費:*****

施策 3-3 防災・消防

■ 目指す姿

防災基盤が強化され、一人ひとりが自助の重要性を認識し、
平常時から防災に関心と理解を持ち、ともに助け合う災害に強いまち

災害時等において、一人ひとりが混乱せず安全に行動・避難できるよう、ハード面の環境整備やソフト面の体制強化を図ります。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
自主防災組織率	74.7%	100%	防災危機管理課
消防団員の充足率	84.9%	100%	防災危機管理課

■ 関連するSDGsゴール



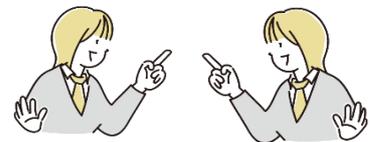
■ 主な個別計画・方針等

地域防災計画
業務継続計画
国民保護計画
国土強靱化地域計画
避難行動要支援者の避難行動支援計画
消防団組織等整備計画
災害備蓄方針

■ 市民等からの意見・提案

- 大雨の対策を進めてほしい。
- 自助の重要性を広めてほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近づくために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は非常持出品の準備や防災訓練の参加等により、災害に備え、ともに助け合うことのできる地域づくりに努めましょう。
- 事業者・団体等は災害に備えた非常食や資機材の備蓄等を進め、災害時は地域への支援に努めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 防災基盤の整備

【担当課】防災危機管理課、土木課、建築住宅課、水道課、下水道課

- 国土強靱化地域計画や地域防災計画等に基づき、災害に強いまちづくりの構築に取り組みます。
- 防災自動車駐車場※に認定されている「道の駅米沢」との連携を図るなど、災害対応の強化に努めます。
- 緊急輸送道路の橋りょうを優先に長寿命化対策を実施します。
- 上下水道施設、管路等の耐震化を推進します。

2 防災力の強化

【担当課】防災危機管理課、社会福祉課、子育て支援課、高齢福祉課

- あらゆる災害に備え、防災資機材や備蓄品等のハード面の計画的な整備と、共助の体制強化のための防災士との連携、自主防災組織の設立・運営等のソフト面の充実を推進します。
- 災害時等において、誰もが安全に避難できるよう、官民が連携した体制整備を推進します。
- 災害等が発生または発生するおそれがある場合の状況に応じて、市民への早急かつ適切な情報提供を行います。
- 国や県と連携し、防災行政無線等のシステムの維持管理・更新整備を推進します。
- 避難行動要支援者の名簿更新及び個別避難計画策定により、本人や家族を含めた防災意識の向上や避難方法の確立に努め、災害時の混乱の減少を図ります。
- 保育所等で作成が義務化されている安全計画に基づき、各施設において、児童の安全確保体制を整備する支援を行います。

3 消防力の強化

【担当課】防災危機管理課

- 置賜広域行政事務組合消防本部と連携し、ポンプ庫や消火栓、防火貯水槽等の消防施設の適正化を図るほか、市民に対する初期消火訓練、応急手当講習会等を実施します。
- 置賜広域行政事務組合消防本部と連携し、米沢消防署の建替えを推進し、災害活動拠点施設としての機能を強化します。
- 消防団員の確保を図るほか、消防団活動に必要な装備・設備等の計画的な整備を推進します。

防災自動車駐車場:*****

施策 3-4 雪対策

■ 目指す姿

雪と向き合い、ともに支え合いながら、
安心して暮らせる雪に強いまち

冬期間の住みよいまちづくりを推進するため、雪対策総合計画に基づき、丁寧で効率的な除排雪を進め、高齢者や障がい者等が冬期間安心して生活できる体制づくりに取り組みます。また、市民協働による雪処理の体制づくり、豪雪時・豪雪災害時における施策の充実等により、克雪・親雪・利雪・学雪を推進します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
除排雪協会の組織数	530	560	土木課

■ 関連するSDGsゴール



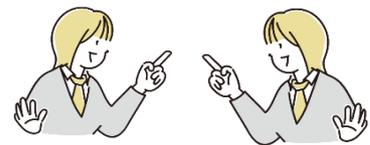
■ 主な個別計画・方針等

雪対策総合計画

■ 市民等からの意見・提案

- 道路の排雪をきっちりしてほしい。
- 通学路に防雪柵を設置してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は道路等の除雪作業に協力し、重機による水路への投雪や交通の妨げとなる除雪はやめるとともに、雪を活用したまつりやイベントに積極的に参加しましょう。
- 事業者・団体等は除雪作業に協力するとともに、雪国に必要な商品や技術の開発に努めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 冬期間の生活支援体制の整備

【担当課】コミュニティ推進課、社会福祉課、こども家庭課、高齢福祉課、土木課

- 地域の支え合いによる除排雪体制整備を支援し、地域コミュニティの機能強化を促進します。
- 除排雪協力会の組織化の推進と支援により、共助による除雪体制の充実を図ります。
- ひとり親家庭、高齢者等、雪下ろしや除雪に支援を必要とする世帯に対する支援を推進します。
- 除雪ボランティアを継続して支援します。

2 除排雪体制の整備

【担当課】土木課

- タイムリーできめ細かな除排雪を実施するため、除雪車運行管理システムによる作業の「見える化」を行うことで、車両の配備や路線の見直しを実施し、除排雪の効率化を図ります。
- 除雪オペレーターの育成支援や勉強会等を行い、雪処理の担い手確保を図ります。
- 雪押場の設置に向けた検討を進め、丁寧に効率的な除排雪を推進します。

3 雪に対する基盤の整備

【担当課】土木課、建築住宅課

- 住宅等に対する融雪設備設置や雪害防止策等の克雪化を支援するとともに、克雪住宅の普及に向けた啓発活動等を推進します。
- 流雪溝の整備を推進します。
- 地吹雪で通行支障となる箇所や山間部等における雪庇危険箇所について、パトロールでの状況把握と対策を速やかに行うとともに、防雪柵設置や雪崩防止対策を推進します。

4 雪の利活用の推進

【担当課】環境課、商工課、観光課、農業振興課

- 上杉雪灯籠まつりをはじめ、雪国の魅力を伝えるイベント等を開催するとともに、関係団体と連携した誘客プロモーションを推進し、冬期間の観光誘客に取り組みます。
- 市内のスキー場と連携し、誘客プロモーションに取り組みます。
- 雪氷熱エネルギーの利活用に取り組みます。

施策 3-5 都市計画・土地利用

■ 目指す姿

適正な土地利用が進み、

歴史・文化が薫るまちなみと自然景観が保全されたコンパクトなまち

密度の高いコンパクトなまちづくりを形成するため、市街地の中心部に都市機能を集積させるとともに、低未利用地の有効活用を図るなど、効率的で持続可能なまちづくりを目指します。また、歴史・文化が薫るまちなみの形成や自然景観の保全・育成に取り組み、魅力的な景観形成を推進します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
居住誘導区域内の地価の平均	29.0 千円/m ²	29.1 千円/m ²	都市計画課

■ 関連するSDGsゴール



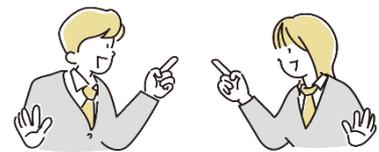
■ 主な個別計画・方針等

都市計画マスタープラン
立地適正化計画
景観計画
都市公園施設長寿命化計画

■ 市民等からの意見・提案

- 中心部に人が集まるまちづくりをしてほしい。
- 美しい景観を維持してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近づくために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は土地利用に関するルールに協力し、所有する土地建物の適切な維持管理に努めましょう。
- 事業者・団体等は地域の美化活動や環境保全活動に取り組み、地域の景観を守りましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 土地利用の推進

【担当課】財政課、地域振興課、商工課、都市計画課

- 立地適正化計画に基づき、市民、事業者、行政の相互協力・連携により、居住や都市機能を計画的に誘導し、適正な土地利用を推進します。
- 市街地中心部において、公共空間等を活用した官民の連携によるまちづくりを推進します。
- 市街地の空き地や空き家、空き店舗等を有効活用し、まちなか居住を促進するなど、買い物や医療、福祉等の生活サービス機能が集積した密度の高いコンパクトなまちづくりを推進します。
- 学生や商業者をはじめ、多様な人材や視点を活かしたまちなかでのにぎわいづくりへの支援を行います。
- 東北中央自動車道にある3つのインターチェンジ付近の計画的な土地利用を検討・推進します。
- 計画的な土地の利用を図るとともに、地籍調査事業により、土地資産保全及び課税の適正化を推進します。
- 国土利用計画法及び土地利用関係法の適切な運用により、計画的な土地利用を図ります。

2 景観形成の推進

【担当課】環境課、観光課、都市計画課

- 地域特性に応じたまちなみづくりを市民との協働で進めることにより、良好な景観形成を推進します。
- 都市公園の適正な維持管理を推進します。
- 最上川や鬼面川等の河川環境を保全します。

施策 3-6 住環境

■ 目指す姿

**安全安心で良好な住環境が整備され、
市民が安定して居住できるまち**

安全安心な住環境の整備を進めるとともに、空き家対策や市営住宅の適切な維持管理を推進することにより、居住水準の向上と空き家の有効活用を図ります。

■ 成果指標

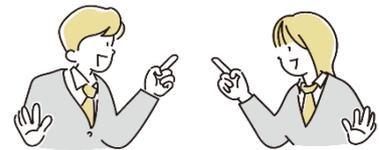
指標	R6 基準	R12 目標	担当課
空き家セミナー等の参加者アンケート調査による満足度	80%	85%	建築住宅課
創業支援等事業計画に基づく空き店舗利活用者数	3人	5人	商工課

■ 関連するSDGsゴール



■ 主な個別計画・方針等

建築物耐震改修促進計画
公営住宅長寿命化計画
空家等対策計画



■ 市民等からの意見・提案

- バリアフリーやユニバーサルデザインの住環境をつくってほしい。
- 空き家のマッチングをしてほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は住宅の耐震化や必要に応じたバリアフリー化を進めるとともに、空き家の適正管理に努めましょう。
- 事業者・団体等は多様なニーズに対応した適正な建築情報を提供し、店舗やオフィスのバリアフリー化に努めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 住環境の整備

【担当課】高齢福祉課、都市計画課、建築住宅課

- 若者や子育て世代の定住を促進するため、住宅の取得に対する支援を行います。
- 住宅の耐震改修やバリアフリー化に対する支援制度を継続し、安心して居住できる住宅環境の整備を推進します。
- 事業者等と連携しながら、高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅への入居支援を行います。
- 市街地における高齢者向け優良賃貸住宅の利用を促進します。
- 要介護等認定者の住宅改修に際し、住宅改修アドバイザーの活用を促し、適正な給付と在宅での自立支援を推進します。
- 都市公園の適正な維持管理を推進します。(再掲)

2 市営住宅の適正管理

【担当課】建築住宅課

- 公営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な改修等を推進します。
- 市営住宅の適正な管理運営を継続し、希望する市民が安心して入居できる環境づくりを推進します。

3 空き家対策の推進

【担当課】建築住宅課

- 適正な管理がなされていない空き家の所有者に適切な指導を行うとともに、解体費用の補助や法令に基づく措置により、安全確保、住環境の保全を図ります。
- 空き家利活用の補助制度、空き家・空き地バンクや空き家マッチング制度の運用等により、空き家の利活用を推進し、地域の活性化及び定住促進を図ります。
- 事業者、大学、地域と連携し、情報共有を図り、空き家の管理、利活用、解体等について、それぞれの特徴を生かした効果的な取組を行います。
- 米沢市版住まいのエンディングノートの活用を促進し、空き家の発生予防の取組を実施します。

施策 3-7 道路・公共交通

■ 目指す姿

快適な道路環境が整備され、日々の生活に選ばれる公共交通が充実し、
多様な世代・主体が活発に交流するまち

地域間交流を促す広域交通網の整備促進と合わせ、利便性の高い市内道路の整備を推進します。また、市内全域の公共交通を維持・継続するため、運行内容を適宜見直し、利便性を高めながら効率的な運行を図ります。

■ 成果指標

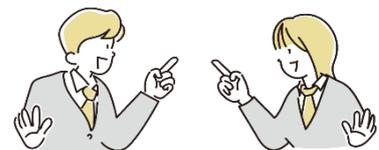
指標	R6 基準	R12 目標	担当課
道路網の歩道延長	100.97km	101.31km	土木課
道路の改良延長（供用開始延長）	0.94km(単年)	延べ 3.30km	土木課
長寿命化対策を実施した橋りょう数の割合	20.2% (61/301)	23.9% (72/301)	土木課
市民アンケートによる「転居したい理由」として、交通の便が悪い、通勤・通学に不便の割合	35.5%	18.0%	地域振興課
学生アンケートによる「本市の良くないところ」として、交通の便が悪い、通勤・通学に不便の割合	高校生 63.7%	高校生 32.0%	地域振興課
	大学生 84.0%	大学生 42.0%	

■ 関連するSDGsゴール



■ 主な個別計画・方針等

橋梁長寿命化修繕計画
横断歩道橋修繕計画
地域公共交通計画



■ 市民等からの意見・提案

- 渋滞のないまちにしてほしい。
- 通勤・通学に利用しやすい公共交通にしてほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は道路を美しく保つ活動に協力するとともに、公共交通に関心を持ち、積極的に公共交通を利用しましょう。
- 事業者・団体等は道路の美化と安全の維持に協力し、通勤等で公共交通の利用を促しましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 道路環境の整備

【担当課】土木課、都市計画課

- 広域交通網の充実を図るため、国や県と連携し、周辺地域間を結ぶ国道、県道等の主要道路の整備を促進します。
- 円滑な道路交通網を構築するため、県が整備する都市計画道路万世橋成島線に歩調を合わせて都市計画道路石垣町塩井線の整備を推進します。
- 生活道路の利便性向上と安全性の確保を図るため、道路改良や歩道整備を推進します。
- 道路等の計画的な管理を推進するため、建設 DX 等に取り組むとともに、老朽化した橋りょうの長寿命化を図るため、計画的な補修を推進します。

2 公共交通の推進

【担当課】地域振興課

- 市内全域の公共交通を維持・継続するため、利用の多い学生や沿線地区と協議を行いながら、ダイヤ等を見直し、公共交通を効率的に運行します。
- 山形新幹線の米沢トンネル（仮称）の整備促進を図るため、新幹線を活用した取組や事業者との協議、関係団体への要望活動を継続します。
- 米坂線の復旧を目指し、関係自治体と連携を図りながら、利用促進に向けた取組を実施するとともに要望活動を継続します。

施策 3-8 上下水道

■ 目指す姿

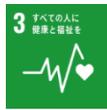
市民生活にとって必要不可欠な上下水道が維持され、
健全な水循環が持続するまち

安全で良質な水道水を供給し、生活排水対策を充実するとともに、事業規模や収益構造の適正化を図ります。また、耐震化を推進することで、強靱で持続的な上下水道の実現を目指します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
重要水道管路の耐震化率	49.8%	77.8%	水道課
重要下水道管路の耐震化率	20.7%	30.6%	下水道課
下水処理場等の耐震化率	52.0%	60.0%	下水道課
下水道水洗化率	88.3%	88.9%	下水道課

■ 関連するSDGsゴール



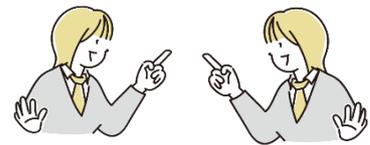
■ 主な個別計画・方針等

新水道事業ビジョン
第5期水道事業中期経営計画
下水道事業経営戦略
生活排水処理基本計画
第2期下水道ストックマネジメント計画
上下水道耐震化計画

■ 市民等からの意見・提案

- おいしい水を維持してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は水を大切に使用し、自然に負担がかからないよう、正しく排水するよう努めましょう。
- 事業者・団体等は適切に水を使用しましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 水道水の安定供給

【担当課】業務課、水道課

-
- 水道施設、管路等の適正規模の検討、維持管理、改築等を継続し、水道事業の収支構造の適正化を図ります。
 - 給水拠点整備等、災害対応力の向上を図ります。
 - 水道施設、管路等の耐震化を推進します。

2 生活排水対策の推進

【担当課】財政課、業務課、水道課、下水道課

-
- 下水道施設、管路等の適正規模の検討、維持管理、改築等を継続し、下水道事業の収支構造の適正化を図ります。
 - 浸水対策等、災害対応力の向上を図ります。
 - 下水道施設、管路等の耐震化を推進します。
 - 合併処理浄化槽※整備区域において、合併処理浄化槽の普及に努めます。
 - 住宅団地における既存大型集合排水処理施設の適正な維持管理と運用を支援します。

3 水環境の保全

【担当課】環境課、業務課、水道課、下水道課

-
- 最上川等身近な水辺環境の美化と河川の水質保全を図るための啓発活動を推進します。

合併処理浄化槽:*****